



ルクセンブルクとの ワーキング・ホリデーの開始



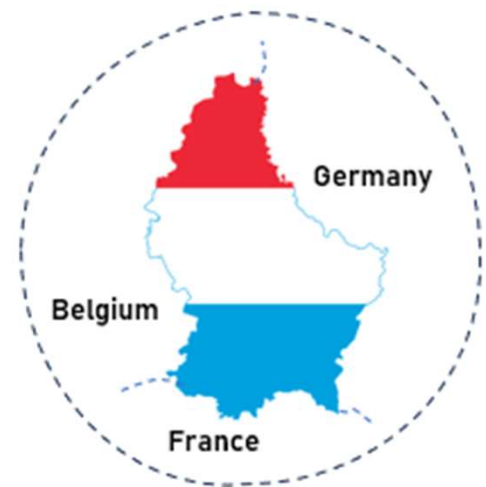
ワーキング・ホリデー制度とは？

2024年6月3日より、日本とルクセンブルク大公国の間で、ワーキング・ホリデー制度の運用が始まりました。

*ワーキング・ホリデー制度とは、二国・地域間の取決め等に基づき、相手国・地域の青少年に対し、休暇目的の入国及び滞在期間中における旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認める制度で、日本・ルクセンブルク間では査証（ビザ）申請時の年齢が18歳から30歳の人が対象となっており、入国から最大1年間の滞在が可能です。

ルクセンブルクってどんな国？

- **欧州の中心地**
（仏、独及びベルギーへの旅行が容易。また、シェンゲン協定加盟国（29か国）のため、加盟国間で出入国審査のない自由な往来も可能）
- **国際色豊かな多言語国家**
（公用語のルクセンブルク語、仏語、独語に加え、人口の約47%が外国人で、英語も広く通じる）
- **「小さな大国」**
人口約67万人、面積は神奈川県程度でありながら、世界的な金融センターであり、1人当たりGDPは約13万ドルと世界第1位（日本の約4倍）。公共交通機関は無料。
- **ブリュッセル、ストラスブールに並ぶ「EUの首都」**
（EUの原加盟国で、12の欧州機関が所在）
- **先端技術と世界遺産**
宇宙・ICTなど、先端分野のハブ。ルクセンブルク市の旧市街と要塞群はユネスコの世界遺産。



詳細はQRコードから在ルクセンブルク日本国大使館のウェブサイトをご参照ください。

作成：在ルクセンブルク日本国大使館（2024年7月）

